

# ゴミの出し方について

## ゴミの排出時間について

最近、ゴミの収集漏れの連絡をいただきますが、確認すると収集後に出されていることが多々あります。

収集後に出されたゴミは、同日内に再収集できませんので、**必ず収集事業者が作業開始する午前8時まで**に出されますようお願いいたします。また、収集時間のお問い合わせをいただくこともありますが、当日出されるゴミの量により大きく前後しますので、町では作業時間の状況を把握できません。ゴミは規定時間までに出すようお願いいたします。

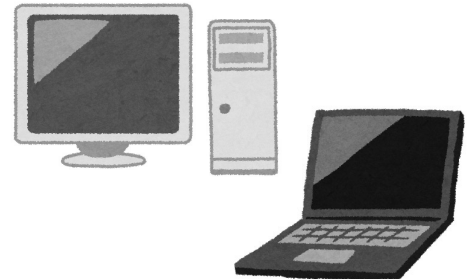


## 家庭用パソコンの回収リサイクルについて

家庭から出される使用済みパソコンは、資源有効活用促進法(通称:PCリサイクル法)により町のゴミ収集には出せません。**意図的に町のゴミ収集に出した場合は不法投棄として罰せられる場合があります。**

廃棄する場合は、次のいずれかへお申してください。

- ① 廃棄対象のパソコンを販売・製造しているメーカー
- ② 小型家電リサイクル法による許可を受けている事業者
- ③ 一般社団法人 パソコン3R推進協会



ホームページURL <https://www.pc3r.jp/>

※ ③は自作パソコン等の製造メーカーがないパソコンの場合や製造メーカーが倒産している場合になります。

### ■ 家庭用パソコンを廃棄する場合は「PCリサイクルマーク」があるかご確認ください

「PCリサイクルマーク」は、平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭用パソコンに貼付または購入時に「PCリサイクルマーク」シールが送付されています。

このマークの付いたパソコンは、無料で廃棄することができます。

なお、「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、別途回収・再資源化料金がかかります。料金につきましては各パソコンメーカーにお問い合わせください。

※ 「PCリサイクルマーク」シールが送付されている場合は、家庭用パソコンにシールを貼付し廃棄してください



「PCリサイクルマーク」

➡お問い合わせ先 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)